

報文交流合第314号

令和5年3月27日

関 係 各 位

外務省大臣官房文化交流・海外広報課
対日理解促進交流室長
(公印省略)

「対日理解促進交流プログラム」実施に際する協力依頼について

外務省は、平成27年度から開始している標記の人的交流事業を、本年度も継続し、日本とアジア大洋州、北米、欧州及び中南米の各国・地域との間で行います。(事業概要別添)

本事業では、対外発信力を有し将来を担う人材を対象に、招へい・派遣(オンラインによる事前学習と対面交流)、またはオンライン形式による交流を行います。諸外国・地域の青年に対して、日本の政治、経済、社会、文化、歴史及び外交政策等に関する理解の促進を図り、将来の親日派・知日派を発掘・育成することで日本の外交基盤を拡充すると共に、プログラムの参加者に日本の外交姿勢や魅力等を積極的に発信してもらい、国際社会における対日イメージの向上や日本への持続的な関心を増進させることを目指しています。とりわけ、学校訪問やホームステイ等の実施を通じ、参加者間の相互理解が深まることで、諸外国青年と日本人との末永く続く友情の輪を広げていきたいと考えています。

具体的な事業は、本件予算の拠出先である国際機関等が直接実施するか、又は国際機関等から委託された日本国内の実施団体が行う予定です。右に際し、感染症対策においては防疫措置に万全を期しながら、慎重に招へい・派遣を実施する予定です。

つきましては、管轄市区町村の教育委員会及び管轄下の高等学校に、本事業の概要につき御周知願います。また、本事業を実施する国際機関等又は実施団体より各学校に対し、具体的な交流行事への協力についての打診等が行われる場合には、御協力頂けるようお力添えの程、宜しく願います。

なお、派遣事業への参加者募集につきましては、感染症の状況を十分に勘案し、具体的な事業日程が確定次第、国際機関等または実施団体が公募等を行う予定です。

本件協力依頼は、別途、当省又は本事業の関係機関から都道府県・政令指定都市国際交流主管部門に対して行う予定です。

付属添付

本信送付先 都道府県・政令指定都市教育委員会指導事務主管課長
都道府県知事部局私立学校主管課長
各国立大学法人附属高等学校長

本信写送付先 文部科学省大臣官房国際課長

〈本件お問い合わせ先〉

- (1) 対日理解促進交流プログラム全体
大臣官房 対日理解促進交流室
住所：100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1
TEL：03-5501-8143
交流担当者
- (2) JENESYS2023 (ASEAN諸国、東ティモール)
アジア大洋州局 地域協力室
TEL：03-5501-8252
交流担当者
- (3) JENESYS2023 (韓国)
アジア大洋州局 北東アジア第一課
TEL：03-5501-8259
交流担当者
- (4) JENESYS2023 (中国、モンゴル、台湾)
アジア大洋州局 中国・モンゴル第一課
TEL：03-5501-8261
交流担当者
- (5) JENESYS2023 (豪州、ニュージーランド、太平洋島嶼国)
アジア大洋州局 大洋州課
TEL：03-5501-8269
交流担当者
- (6) JENESYS2023 (SAARC諸国)
アジア大洋州局南部アジア部 南西アジア課
TEL：03-5501-8267
交流担当者
- (7) カケハシ・プロジェクト (米国、カナダ)
北米局 北米第一課
TEL：03-5501-8276
交流担当者
- (8) MIRAI (欧州)
欧州局 政策課
TEL：03-5501-8295
交流担当者
- (9) Juntos!! (中南米)
中南米局 中米カリブ課
TEL：03-5501-8288
交流担当者